

No. 2 道路の変更に関する案件概要

議第1195号 横浜国際港都建設計画道路の変更

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・5・13	大田神奈川線	鶴見区駒岡五丁目(川崎市界)	神奈川区子安通	神奈川区西寺尾一丁目	約7,130m	地表式	2車線	15m	J R 東海道貨物線と立体交差 J R 横須賀線と立体交差 J R 東海道本線と立体交差 J R 京浜東北線と立体交差 京急本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差：1箇所 幹線街路と平面交差：7箇所	路線の幅員15~26m
	車線の数の内訳		2車線			約4,000m					
			4車線			約3,130m					

(内容)

3・5・13号大田神奈川線は、鶴見区駒岡五丁目(川崎市界)を起点とし、神奈川区西寺尾一丁目を経由し神奈川区子安通に至る、延長約7,130メートル、幅員15メートル、車線数が2車線の幹線街路です。

本路線は、鶴見区馬場七丁目地内で1・4・6号高速横浜環状北線(以下、「北線」という。)の馬場出入口が接続することから、鶴見区上の宮一丁目地内から神奈川区西寺尾一丁目地内の区間において、北線の都市計画決定に合わせて平成12年7月に都市計画変更し、平成13年9月に事業認可を受け、事業を進めています。

このたび、事業を進める中で、法隆寺交差点に接続する市道北寺尾第95号線の線形改善による更なる走行性と安全性の向上を図るため、交差点形状を変更することとしました。この交差点形状の変更やバスベイの設置などに伴い、本路線の区域を変更します。